令和７年７月１日

一般社団法人日本置き薬協会の教育・研修制度

目的

既存配置販売業者は、医薬品医療機器法附則第 12 条、平成 20 年 1 月 31 日付け薬食発第 0131001 号厚生労働省医薬食品局長通知および平成 21 年 3 月 31 日付け薬食発第 0331001 号厚生労働省医薬食品局総務課長通知に基づき、一定水準に沿った教育・研修制度をしなくてはならないことになりました。

日本置き薬協会は、当該一定水準に沿った教育・研修を真摯に受け止め、上記の通知で示された教育・研修を実施することを目的としています。更に、生活者に医薬品をより安全に、効果的に服用頂き、置き薬の活用を促す教育・研修内容となっているのが特徴です。

概要

研修の運営や管理に関しては、研修制度の水準を保つため第三者機関である日本薬業研修センターへ日本置き薬協会が実施委託します。研修内容は以下の三段階があり、令和７年度は、１と２の受講者がなく３のみ実施します。

１．置き薬医薬品販売士２級認定教育	基礎教育・業務経験のない従事者教育
２．置き薬医薬品販売士１級認定教育	一定水準の教育・専門職としての配置員基礎教育
３．置き薬従事者年次教育	基礎教育を受けた上での一定水準の教育・継続教育

総論

〇研修等の客観性の確保

研修受講者在住の都道府県薬務主管課へ、毎年４月末までに研修実施要項が記載された研修届を提出します。教育・学術の関係者及び消費者の参画の求めに関しては、薬学の関係では日本薬業研修センターの諸先生方、消費者の参画に関しては、消費者団体と薬害被害者団体等の有識者の意見を反映した研修カリキュラム作成などで対応します。また座学（集合）研修の講師は、群馬県生活こども部消費生活課、同県健康福祉部薬務課、全国薬害被害者団体連絡協議会、日本薬業研修センター等の担当者に依頼します。

〇透明性の確保

研修などの実施計画、実績（結果）などの情報の公開に関しては、日本置き薬協会のホームページ上で公表します。

〇研修等の届出

研修受講者在住の都道府県薬務主管課へ、研修開始前の４月末までに研修実施計画が記載された届を、また研修終了後の 10 月末までに研修実施内容が記載された届を提出します。

教育内容

令和７年度実施する「置き薬医薬品販売士年次教育」の教育内容について触れます。

年次教育は、薬食発第 0331001 号の一定水準の講習・検収等のカリキュラムをもとに、最新の医薬品情報や改訂になった制度・規則・法律等を学習し、置き薬従事者としての継続的な資質を確保することを目的とします。教育時間は、同号が定める 30 時間以上相応の座学（集合）教育と通信教育の組み合わせとします。

教育内容については、以下です。

〇医薬品に共通する特性と基本的な知識
〇人体の働きと医薬品
〇主な医薬品とその作用
〇薬事に関する法規と制度
〇一般用医薬品の適正使用と安全対策
〇リスク区分等の変更があった医薬品
〇特定商取引法、消費者契約法、条例等
〇薬害について
〇医薬品医療機器法と関連省令・通知伝達事項
〇既存配置従事者として求められる理念、倫理、関連法規
〇登録販売者として求められる理念、倫理、関連法規

受講認定

座学（集合）教育の全講義の受講と、30 時間換算となる通信教育全問の回答とその 70%の正答率をもって、教育修了とします。その証左として、日本薬業研修センター発行の修了証、認定カードを授与します。

令和７年度実施状況

〇教育受講募集案内　令和７年２月中旬　全会員へ送付　　締切　令和７年４月末
〇座学（集合）教育　場所　群馬県高崎市総合福祉センター（末広町 115―1）会議室４
日時　６月13.日（金）　午後１時～４時 30 分
第１講座　「特定商取引法と関連する消費者契約法について」
群馬県　生活こども部　消費生活課企画指導係主任　細谷英勝氏
第２講座　「登録販売者試験の最近事情と店舗での話題」
日本薬業研修センター理事長　中込和哉氏
第３講座　「薬機法と通知通達等について」
群馬県　健康福祉部　薬務課薬事・血液係副主幹　設楽直秀氏

〇通信教育１回目　「配置販売員資質向上研修テキスト　令和７年版」（※１）使用
本テキストは 300 問の添削問題とその解説、巻末資料としての医薬品のリスク区分に関する行政通知等で構成されてます。添削問題は、見開きの左ページ
に上から順番に記され、右ページには問題に沿って解説が記されてます。
第１章　問題 1～20　　医薬品に共通する特性と基本的な意識
第２章　問題 21～60　人体の働きと医薬品
第３章　問題 61～140　主な医薬品とその作用
第４章　問題 141～221　配置薬・健康食品・飲み合わせ・生活習慣病

第５章　問題 222～245　薬事関係法規・制度
第６章　問題 246～275　医薬品の適正使用・安全対策
第７章　問題 276～290　配置販売業に従事する者として求められる理念、倫理、関連法規
第８章　問題 291～300　最近の薬事関連行政

６月 11 日～８月５日　　テキストの自己学習、添削問題解答と正誤を用紙に記入
８月 12 日　解答記入用紙の薬業研修センター必着日
８月下旬　　採点結果発表　不合格者は９月中旬までにレポート提出で合否判定

〇通信教育２回目　「配置販売員資質向上研修テキスト　２０２５年度」（※２）使用

本テキストは 300 問の添削問題とその解説で構成されています。６回にわたる症状・部位別になり、インターネットによる解説の講義視聴も可能。

第１回　かぜ薬（前半）
第２回　かぜ薬（後半）
第３回　女性用薬・ハーブ医薬品（前半）
第４回　女性用薬・ハーブ医薬品（後半）
第５回　強心薬・高コレステロール改善薬・貧血用薬（前半）
第６回　強心薬・高コレステロール改善薬・貧血用薬（後半）

６月 11 日～９月５日　　テキストの自己学習、添削問題解答と正誤を用紙に記入
９月 10 日　解答記入用紙の薬業研修センター必着日
９月下旬　採点結果発表　不合格者は 10 月中旬までにレポート提出で合否判定

〇修了証、認定カードの送付　　１０月下旬

※１　厚生労働省後援研修対応　主催 日本配置販売業協会　発行 日本薬業研修センター
※２　厚生労働省後援研修対応　主催 日本配置販売業協会　発行　日本薬業研修センター

通信教育テキスト

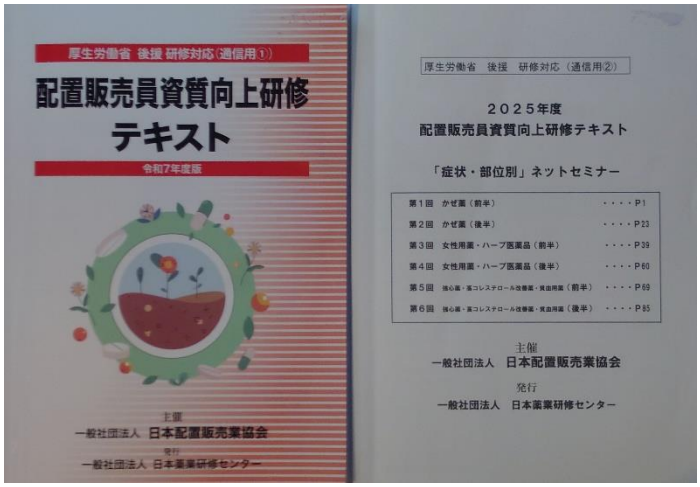

６月13.日　講義中の中込和哉氏